

○ 招 集 告 示

住田町告示第32号

令和2年第5回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年6月9日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和2年6月9日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応召議員（なし）

令和2年第5回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和2年6月9日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君

町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木光彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	横澤則子君
林政課長	千葉純也君	教育次長	伊藤豊彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田英明	係長	高橋京美
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） ただいまから令和2年第5回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私のほうから2件の行政報告をいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染者や感染地域が、全国各地に拡大したことから、4月16日から全都道府県へ区域拡大されていた緊急事態宣言は、5月25日に全面解除されました。この間、町民の皆様の多大な御協力により、岩手県では全国で唯一感染者ゼロという状況が今なお続いていることに改めて、感謝を申し上げます。

本町では第15回対策本部会議において、イベント開催等の段階的緩和の方針について協議をし、衛生用品の準備や運営体制を整えた上で、準備が整った施設から順次再開し、施設の利用基準を段階的に緩和することとしております。

町民の皆様には、新しい生活様式の実践を基本とし、日常から三つの密を避け、人と人の距離を確保し、マスクの着用や手洗いなどの手指衛生など努めていただくことなど、油断することなく、これまでと変わらない感染症対策への協力をよろしくお願いいたします。

2点目です。令和2年6月1日付で、新聞報道された三陸木材工事加工協同組合に関する記事について事実確認をするため、理事長及び理事の方々から聞き取りを行いましたので、

報告をさせていただきます。

報道によれば、資金繰りに行き詰まり解散を決めたことが、31日組合関係者への取材で分かった。組合関係者によると5月29日に町内で臨時総会を非公開で開き、解散を議決したという内容のものでありました。このことについて、理事長及び理事者から確認したところ、臨時総会を5月29日に組合事務所において開催したということ、総会案件は資金繰りが厳しいことから現在の状況を組合員に報告し、今後の方向性について協議をしたこと、今後は弁護士に相談し、将来の方向性を決めていきたいということの確認を行いました。

現状は、工場は稼働中であること、資金繰りについては非常に厳しい状況にあるとの報告を受けておりますので、今後の動向には注視してまいりたいと捉えているところであります。

住田町林業振興資金貸付金の返済については、昨年7月以降から返済はされていない状況にあります。また、昨年1年間債権回収に向け、事業体に対しどのように返済していくのか、今後の運営をどのようにしていくのか、問いかけてまいりましたが、事業体からは町債権の減額を要望するばかりで、具体的方策の報告に至ってはおりません。

町としては、今後町顧問弁護士と相談し、対策チームで協議、確認をし、議会と協議しながら、対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

○教育長（菊池 宏君） ありません。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおりであります。総務町民常任委員会に付託しましたので報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、9番、菊池 孝君、10番、高橋 靖君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの4日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月12日までの4日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

現在、新型コロナウイルス感染症、COVID-19によるパンデミックが地球規模で発生しており、いまだ終息せず現在進行形であります。まずもって、この感染症によって亡くなられた40万人を超える世界各国の方々、その中に含まれる900人を超える日本人の方々に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、この感染症と闘っている感染者の方々に対しお見舞い申し上げます。

また、医療関係者、流通関係者、公務員など、それぞれの分野で職責を全うされているの方々に対し、感謝の意を表します。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。通告に従いまして、大きく1点伺います。

1、新型コロナ時代の命と生活について。

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が去る5月25日に解除されましたが、今後、第2波、第3波の感染拡大も危惧されています。この新型コロナ時代において、町民の命と生活を守るさらなる状況対応が必要であると考えことから、次の点について伺います。

(1) 新型コロナ時代の状況下において、今後、高齢者の交流事業やスポーツが再開されていきますが、再開されたとしても制約が残ります。不活性が予想されます。そのような中で、高齢者のフレイル、加齢による心身の衰えの予防が重要と考えますが、その対策について伺います。

(2) 昨年の台風19号の教訓等を踏まえつつ、新型コロナ時代の町の防災対策をどのように進める考えか伺います。特に、3密の回避を考えた避難所の運営が重要と考えますが、どう対応していくのでしょうか。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響が、町内の地域づくりにおいても変化をもたらしています。今後の地区公民館や自治公民館の活動の方向性をどのように考えているのか、伺います。

(4) 町内小・中学校のICT事業の進捗状況はどうか、伺います。またタブレット等の機器の整備後は、新型コロナウイルス感染症の第2波以降を念頭に置いた活用が必要と考えますが、その点はどうかお考えでしょうか。

(5) 本町における感染者ゼロや、学校給食無償化等の各種支援策を医・食・住の取組と併せて、町のアピールやイメージアップ、まちづくりに生かすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

初めに高齢者のフレイル予防について、お答えをいたします。

フレイルとは、活動的な生活をしている状態と要介護状態の間の状態のことを言いますが、フレイル状態になっているにも関わらず、何も対策を取らずにそのまま放置してしまうと、要介護状態になる危険性が高まってしまうことから、介護予防対策は重要であると考えてお

ります。町では一般介護予防事業として、地域ミニデイサービスを町内19か所で計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策で4月9日から事業中断となったことから、地域ミニデイサービス利用者一人一人に電話や訪問により、状態確認をするとともに事業再開に向けての準備を進めてきたところであります。

また、介護予防には運動が欠かせないことから、社会福祉協議会の理学療法士や作業療法士の御協力を頂きながら、住田テレビと連携して、自宅でできる高齢者向け健康リフレッシュ体操を放送し、習慣的に身体を動かすことにより、運動不足による筋力と運動機能の低下の予防を働きかけているところであります。そのほか、社会福祉協議会が開催をしているよりあいカフェで、実際に行われている体操も住田テレビで放送されております。

6月1日からは、イベント等の開催が段階的に緩和され、地域ミニデイサービスや社会福祉協議会のよりあいカフェが再開されていることから、運動や交流による介護予防や認知症予防の効果が期待されているところであります。

次に、(2) 新型コロナ時代の町の防災対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症における町の防災対策につきましては、議員の御質問のとおり、重要な部分は3密を避けた避難所の開設及び運営であると捉えております。3密を避けた避難所の開設及び運営に当たりましては、基本的な対応方針として、確実な避難所の確保、避難所における過密状態の防止、避難者の健康管理と避難所における衛生管理の徹底、感染が疑われる避難者への適切な対応、避難する住民への協力の要請の5点を実施していきたいと考えております。

特にも、確実な避難所の確保といたしましては、地区公民館のほか、大規模な施設である社会体育施設、小・中学校体育館などを避難所として開放し、十分な避難スペースの確保に努めていきたいと考えております。また、避難者の健康管理といたしまして、避難所における衛生管理を徹底した上、避難者の健康相談等に応じる体制を構築してまいります。加えて避難する住民への協力の要請といたしまして、避難に当たって、マスク、消毒液、体温計などを持参するよう事前に周知するなど、感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

(3)、(4)の御質問につきましては、教育委員会より答弁をさせます。

次に、(5) 町のアピール、イメージアップ、まちづくりについてであります。

住田町を含めた岩手県内33市町村では、現在まで新型コロナウイルス感染症の感染者は発生していません。このことは町民の皆さんが外出や移動の自粛、感染予防対策など新型コ

新型コロナウイルス感染症対策に最善の注意を払い、取り組んでいただいた成果であると思われま
す。全国的な感染症の発生、拡大を受け、町内においても3月から学校の休校、外出の自粛、
営業の制限、地域活動の自粛などを行ったことで、住民生活や経済活動に影響が出ていると
ころであります。町としては、生活面や経営面への影響がより大きくなっていることを鑑み、
町民の医・食・住を守る各種の対策を講じ、町民の生活の安定化を図っているところであり
ます。これらの取組について、町のアピールやイメージアップということですが、まずは地
域の生活、経済の安定化を第一に取り組んでまいりたいと存じております。

そして、このような影響で得た新しい生活の仕方、経済活動の方法など、これからのまち
づくりの一策としていきたいと思っております。今後、段階的な規制緩和がなされていく中で、人
的な交流も増えてきた場合に、活性化と裏腹に感染症の発生、拡大の危険性も伴うものであ
ると認識をしておりますので、引き続き町民の命を守る感染予防対策を講じてまいります。

私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 荻原議員の新型コロナ時代の命と生活についての（3）今後の地区
公民館や自治公民館の活動の方向性は、という質問にお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、6月以降地区公民館活動も、各自治公民館の活動について
も、3密を避けるなど、新型コロナウイルス感染予防策を講じた上であれば、実施しても可
能であると考えております。そしてその旨を関係する組織、団体宛に通知をしております。
各地区公民館単位で進められている小さな拠点づくり事業につきましても、同様に事業推進
に当たっていただくよう、各地区の役員会でお伝えをしているところです。

今後の地区公民館の事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡
大防止を念頭に置いて、国が公表した新しい生活様式の実践例を勘案しながら、進めていく
必要があると考えております。感染の状況や国の動向によっては、例年通りの事業等を実施
することは困難となる可能性もありますが、この機会を状況に合わせた事業の見直しや刷新
の機会と捉え、新たな視点をもって前向きに進めることも必要であると考えておりますし、
各自治公民館や小さな拠点団体につきましても、同様に捉えていただきたいと考えておりま
す。地区公民館と関係する組織、団体との連携を今まで以上に取りながら、持つ機能を維持
できるよう、事業実施をする上で必要な情報の提供など、継続的なサポートをしてまいりた
いと考えております。

次に、（４）の町内小・中学校のＩＣＴ事業の進捗状況と活用は、という御質問にお答えいたします。

令和元年度の３月の補正予算で、小・中学校の学校ＩＣＴ環境整備に係る事業費を予算措置し、今年度に繰越しをして４月１日付で契約、着手したところであります。完了は７月末を予定しているところです。事業内容としては、ＬＡＮケーブル、ネットワーク機器など、校内ネットワーク環境を全面的に整備するものとなっております。また、今年度は本定例会議案、一般会計補正予算において町内小・中学校に配備するタブレット機能を有する端末の整備に係る予算を計上したところであります。

このことによって、令和元年度に５年間の長期賃貸借契約で整備済みの端末と合わせて、今年度中に１人１台となる端末が整備される予定となっております。また、活用につきましては、感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時でも、活用が可能となるように、子供たちが家庭での学習を継続できる環境の整備に向け、各家庭における通信環境状況について、現在学校を通じて、調査を行っているところです。

今後、調査結果を取りまとめ、９月の補正予算にて各家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境の整備に必要な予算、併せて学校からの遠隔学習機能の強化のため、教師が使用するカメラやマイクなど設備の整備に係る予算を計上し、今年度内に環境の整備を終え、児童生徒全員の学びの補償と教育の機会均等の環境を提供したいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

萩原 勝君。

○２番（萩原 勝君） （１）の高齢者のフレイルについてからいきます。

御答弁では、介護予防、ミニデイサービス等が中断していたけれども、６月から緩和になったというお話です。しかし私が思うに、特効薬、ワクチンの開発が完成するというか、なるまで新しい生活様式というのは、全国的に続いていくと思います。町の高齢者の交流面でも、例えば先ほども出ましたけれども、よりあいカフェこれも参加者を全員ではなくて半数に絞って分けて開催するとか、そういうようなこともやる予定だというふうに聞いてます。そういう点で交流面の不活性は予想されるわけで、フレイル対策は重要なことになるというふうに思います。

そこで、先ほども出ましたけれども、住田テレビで北国の春の体操とか、健康リフレッシュ

ユ体操、これを行っているわけですが、3月、4月、5月この高齢者の状況を見ますと、町内で散歩やウォーキングが増えてきたという印象を受けます。これは私の印象ですけども、新顔の方とかふだん見かけない方とか、そういう方がたくさん歩いてるなということを感じます。そこで今後の高齢者フレイル対策として、ウォーキングや散歩に注目することは、重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） すみません。お待たせしました。今、荻原議員からお話をいただいたとおり、フレイル予防ということで、基本的には体を動かすことが大事というふうになってくると思います。で、ございますので、例えば今荻原議員からいただいたような散歩とか、ウォーキングということももちろん有効であろうと思っておりますし、あるいはお家での家事、それから軽度の農作業といったような形で、自分に合った体の動かし方をしていくということが有効であると思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今ウォーキング、散歩についても重要であるというようにお話をいただきました。で、その中でちょっと重要であればということで、2点伺いたいことがあります。

1点は、今後熱中症対策というのが出てくると思うんですね。屋外でのソーシャルディスタンス2メートルを守れば、マスクを外して散歩してもいいのかどうか、みたいなことがよく報道で最近出てますけれども、どうなのでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） マスクの件でございますけれども、屋外におきまして十分な距離を確保できるというようなケースには、適度にマスクを外すということは、よろしいのではないかと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 重要であればということで、もう1点、マスク時代のということでしょうか、高齢者の散歩、ウォーキングには、やっぱり休み場所、ベンチのようなもの、こういうものが必要なのではないかなと思います。いろいろな方とお話をしても、休み場所があればなというようなこと、あまりなじみのない方が、マスクをして夫婦で家のほうまで散歩に来られたりして、気の毒だなと思うようなこともありましたので、そういう点で休み場所、ベンチのようなものが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 休み場所ということでございますけども、ベンチ等があればということもありますけれども、なかなか設置されていないという場所もあるかと思っておりますので、できれば木陰ですとか、日陰そういった涼しい場所を探して、小まめに適度に休息をとるような形で、おのおので工夫をしていただければと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これは高齢者のフレイル対策として伺っておりますので、それを前提にお願いしたいんですが、その休み場所、ベンチが必要ということで、私は世田米の中をちょっと歩いて見ましたら、世小の森とそれから運動公園ふれあい広場、ここでベンチの数を調べてみたら、雲泥の差があったりしたわけです。その辺で、昭和橋も架け替えでウォーキングのルートなんかに変更になりますし、世小の森の場合は何て言うんですかね、ウォーキングの人の字歩きの中心になってきたりしてますので、その辺で自治公民館の活動が、なかなか不活発な時代でもあるというようなこともありますので、その辺を鑑みながら、対策を取っていただければと思います。

この新型コロナ時代、半年で終わるかもしれないけども、2年、3年とかかるかもしれない。その辺も考えながら、いろいろ考慮していただければと思いますが、御答弁お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 世小の森公園につきましては、本年3月議会で前課長も答弁させていただいておりますけれども、大規模な整備計画は現在のところはございません。また、安全面の点から改善すべき箇所があると認識しております。それらを一一つ改善していく旨も答弁しているところであります。そういった中で当面は、ベンチ等の修繕も含めまして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） どうもありがとうございます。それから高齢者のフレイル対策ということで、忘れてはいけない点がもう1点あります。それは、介護サービスなどの利用頻度が低く、家族で頑張っている方々、この方々の先ほども社会福祉協議会の話が出ましたけれども、社会福祉協議会のマスクを配っていて感じるのは、そういう家族で頑張っている方々の

布マスクへの渴望度が一番高かったということでございます。こういう方々が百年に一度の事態に遭ってるということですので、乗り切るための老老介護へのフレイル対策といえますか、そういうものがもし御答弁できるようでしたら、お願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 在宅で介護をしていらっしゃる方々の部分という御質問でございましたけども、在宅で介護をしている方々に対しましては、経済的支援でいえば、家族介護手当といった部分で支給をしている部分がございます。あとはほかに、介護の方々のレスパイトといえますか、休息を取っていただくために、家族介護支援事業ということで、介護者の交流とかりフレッシュをする会というような部分も企画をしながら、参加を促したりしている部分もありますので、そういった事業に御参加をいただきながら、介護のほうに当たっていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ありがとうございます。それでは（2）新型コロナ時代の防災対策について伺います。

3密を避けた運営、それから十分なスペースの確保というようなことでございましたけれども、もう少し具体的に、台風とかプラスコロナの感染症というような、複合災害に備える時代になりましたので、それについて伺ってきたいと思います。

私は世田米地区なので、一番最初に世田米地区のことについてちょっと伺いたいんですが。昨年の台風19号では、町民ホールのみならず交流プラザまで避難された方が埋まりました。で、あれを考えたときに、今度コロナ時代にどうなるのかなということを多くの住民から声が寄せられております。どこへ避難するんだろうかというようなことです。3密を避けるということで、今までは2平方メートルだったものが、ソーシャルディスタンスということで、3.5から4平方メートルという基準に変わりつつあります。そういう中で、キャパを拡充できるのかというようなことがあるのだと思います。基準が広がると、3倍から5倍のスペースが必要だというような話も、報道の中では出ております。その中で、役場、町民ホールと交流プラザで十分なのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 台風19号時でございますけれども、役場や各地区公民館を中心といたしまして、避難者が446名ということで過去最大でございました。感染症対策の部分で議員おっしゃるとおり3密を避けるということは、非常に基本

的な部分で大切なことだと認識をしております。4平米に1人という部分で現在は検討を進めているところであります。基本的には役場ということではなくて、体育館を利用したいと考えております。例えば世田米地区でありますけれども、社会体育館、世小体育館、世中体育館のアリーナ面積を4で割りますと、628人の収容は可能というふうな形になってございます。このような形で4平方メートルに1人を基本といたしまして、町内各地区においても同様の対策を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうしますと、去年の住民懇談会で川口地区とか、上有住地区からそういうような避難のいろいろな意見が出たんですけれども、そういうことも解決できるというふうにお考えなんですか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 避難所の設定につきましては、それだけでは全てを解決できるということでは考えてはございません。去年の住民懇談会で出た意見でございますけれども、例えば川口地区におきましては橋を渡って避難すること、上有住地区にいては、有住小学校の体育館に水が集まるなどの状況が考えられるということで、それぞれ課題を捉えているところでございます。

また、町内の各避難所におきましても、地域の方々から様々な意見があると認識をしております。住民の皆様にとって一番重要だという部分は、避難に関することだと考えております。自主防災組織と連携をいたしまして、地域の意見を取り入れた避難場所の再設定を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、あと住田診療センター2階とか、それから応急仮設住宅の活用というような話もちょうと出ておりましたけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 診療センターの2階及び応急仮設住宅の活用につきましては、役場内におきましても一つの方策として意見は出ているところでございます。実際の診療センターの2階の状況でございますけれども、現在はメンテナンスもしておりませんし、ベッドもない状態であります。利用できるのはちょっと今の状態では難しいかなとも考えてございます。また、診療センターは県の行政財産でありますので、クリア

すべき課題もあるのかなと捉えているところでございます。

応急仮設住宅につきましては、現在建物を含む、含めないと両方で跡地の利用活用について検討をしているところでございます。跡地利用につきましては、特に下有住においては地域の意見が重要であると捉えております。そのようなことから、避難所に限った活用とはならないということで考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今までいろいろなお話を伺って、そういうことを総合した中で、いろいろ最近の新聞、テレビ等を見ておりますと、そういうキャパの問題があるということで、分散避難というような考え方も出てきたということでございますが、町としてはその点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 町といたしましても、分散避難のほうも検討をしてございます。例えば洪水でありますと、安全なハザードマップを確認して、安全な自宅ということであれば、わざわざ避難所に避難する必要はないのではないかなと考えているところでありますし、加えまして友人、親戚宅につきましても、同様に安全なところであれば、そちらの方のお宅に伺うというふうな部分も、検討しているところでございます。これらにつきまして、住民に周知をし、実施していきたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）の最後の質問をしたいと思います。これはまた総務課であるのどうか分からないんですけども、大体今日も議会に入るときに検温をされましたけども、避難所において37.5度とか、町の指針では37度を基本にしてるようですけども、37.5度以上の体温の人が出た場合、どういうふうな対処をされるのか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 避難所のところで高熱の方が出た場合というようなお話でございましたけれども、37.5度というよりは、37度または平熱よりも1度ぐらい高い方というふうなことになるかと思っておりますけども。基本的には避難所の受付のところで、住所、お名前を聞いて、今まではそういう形でやってきたと思うんですけども、それに加えてそこでの体温の検温、あるいは自宅で測ってきた部分のことでの聞き取りというのも今回からは必要なんだろうと思っております。

で、今そういう高熱があった方の対応はどうするのかということでございますけれども、他の避難者の方々との接触がないような対策を取ると。具体的に言えば別施設での対応とか、そういったような形で避難をしていただくというのがまず一つでしょうし、あとは先ほど総務課長のほうからもお話がありましたが、御自宅が安全な場所であれば自宅での避難という形で、そういう発熱がある方についてはそこで過ごしていただくというのも、一つではないかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは（3）地区公民館、自治公民館の活動の方向性というほうに移りたいと思います。

（3）については、1点だけ伺いたいと思います。当面自治公民館で考えますと、盆踊りとか公園の草刈りとか、川掃除とか、運動会とか、そういうものをどうするかということで、役員の方が悩まれていると思うんですけども、特に運動会なんかは昨年も中止でした。そういう点で、運動会について今年どうするのかというのを、ちょっとどういう方針なのかというのを伺っておきたいなというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 地区民運動会につきましては、それぞれ各地区の体育協会等が主催して行っておりますので、主催者におきまして今年はどうするのかということが、最終的な判断になろうかと思えます。教育委員会といたしましては、そういった体育協会、それから自治公民館の活動に対しましては、5月29日付で6月1日以降の活動についてということで、教育長の答弁にもありましており、通知申し上げております。

その3密を避けるということが基本でありますし、マスクの着用ですとか、手指の消毒ですとか、発熱状況の確認といったことを勘案した上で、それから参加者の密状態をできるだけ回避する手だてをした上での、事業再開ということを通知申し上げておりますので、その上でそれぞれで実施するかどうかということになろうかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 運動会について、そういうことなんですけども、現場レベルではいろいろと悩みも抱えて、人を手配したり、選んだりしないといけないということもありますので、いろいろ悩みもあるかと思えます。百年に一度の新型コロナの時代ということなので、いろいろと悩んでいらっしゃる方に対して御指導していただければなと思えます。

それでは、（4）について。（4）町内小・中学校のICT事業について伺いたいと思

ます。

LAN配線工事等は7月末に大体完成すると、それからタブレット等については、今年度中に1人1台ということで、さらに何と言うんですか、習熟面とかそういうことについても、9月補正でだんだんにやっていくということでございます。そうしますと、もう一度確認しますけども、機材面について数年で整備するという政府の方針が前倒しになったことで、全国で業者が機器の取り合いのようなこと、業者が機器の取り合いになっているという話も聞きますが、住田町の場合はエアコンのときも大丈夫だったんですけども、大丈夫だということでもいいのかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議員御質問のとおり、2023年度までの整備という当初の予定でしたけれども、こういった状況もありまして前倒しになりました。端末自体は市販のノートパソコンではありませんので、このGIGAスクール用の専用端末ということであります。で、国においてあらかじめ端末の仕様を示しておりますので、生産がすぐに始まっているところでありますので、若干早まった関係で遅れが生じる可能性は捨てきれませんが、十分供給されるというふうに捉えておりますので、年度内には整備になる見込みと捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 設備、機材面は心配ないということで、そうするとソフト面の充実はどうかということだと思います。全国的に見ますと、現状ではタブレット等で双方向オンライン指導をしている学校というのは、全体の5%だという統計があります。そういうところというのは、操作の習熟だけでなく教材ソフト面、経験、ノウハウというのも積んでいるということになると思いますが、そういうふうになるまでに町内ではどのぐらいの時間が必要なのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 本来的には、こういった機器を整備する場合には、教育目的は何かということを確認してからということになるかと思います。その上でどのようなICT環境が必要なのか考えるべきではありますが、このコロナ感染拡大ということがあって、前倒しになって、そういった整備事業が先行するということになります。ソフト面の検討ということが後になってしまうのは、そのとおりであります。学校現場としてはこういった不本意な流れの中で、やはりそうなっていることを皆様にも御理解いただきたいとは思いますが、端末の整備と併せて今後検討していかなければならないといったところであります。で

きるだけ年度内、あまり年度末にならないうちに整備したいと考えておりますし、整備した段階で検討は進めていきますが、整備した段階ではいろいろと試行錯誤できるようにもっていききたいと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これについて、いろいろなものを調べてみますと、宮城県の女川町の例ではNGOと連携してICTを非常に早く進めているとか、あと盛岡中央高校附属中学では、テレビとインターネットのあいの子というか、ハイブリッドで活用を考えているというような話もありました。また、教材会社も1年、2年とたっていけば教材のソフトについて、開発してくると思いますので、そこまでの間どうするかというようなことになろうかと思えます。

それでは、ここで最後の質問としては、そういうことがありますので、先ほど双方向オンライン指導が5%ということでしたけれども、その同じ統計で教員が授業を録画して配信するというテレビの活用が10%あったんです。住田町の場合は住田テレビもありますので、その辺の活用ができないのかということ、ちょっと伺っておきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 双方向につきましては、教育長の答弁にもありましたとおり、今後の9月補正予算でカメラ等、それから各家庭の通信環境整備という部分で、計上していきたいと考えております。それからテレビの活用につきましては、今回4月の休校の際にも、校長先生方と教育委員会とで検討した経緯はあります。また住田テレビさんの協力も得られて、そういったことも可能だということで協議をしたところですが、先生方、学校現場も混乱している中でありましたので、児童生徒の状況把握とそれから休む前の課題を与えたりといった部分で、なかなか放送までには至らなかったというところではありますが、継続して協議をしていくことにしておりますので、そういったことも今後は取り入れていく方向としているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） どうもありがとうございました。それでは（5）について伺いたいと思えます。

御答弁では、まずは町民の医・食・住だと、それから町民の命が大切だという2点だったというふうに思います。私もそのとおりだと思います。その中で感染者がゼロだとか、また今回の新型コロナ関係事業で、学校給食費無料化とか、食べて応援住田チケット「すみち

ケ」というような商品券事業をやったということは、何か潜在意識の中で、明確な意識を持ってかあれなんですけども、食にこだわったと、この新型コロナ時代に食にこだわったということがあったと思います。この何と言うんですかね、他町とは違うこと、また他県と違うこの経験をアドバンテージというか、プラスイメージに変えて、新型コロナ時代以降というか、ポストコロナ時代に向けて、この町のまちづくりに生かしていければと思ったわけです。細かいところでは、学校給食費、これは今期は全て無償化されるわけなんですけども、次年度以降これ経費がかかるわけですから、いろいろ考えていかなければいけないと思いますが、新型コロナ時代にそういう食を重視した、こだわったということその痕跡を残すような、何と言うんですか、予算のつけ方というか、そういうことを今後を考えていったらいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 今回コロナ対策としまして、関係各課のほうで食も含めまして、様々な事業を行っているところでございます。荻原議員のほうからこの際の取り組んだ内容についてということで御提案いただいたところですが、もちろん町長のほうからの答弁でもありましたとおり、この状況で対策した食に関することに関して、今後生かして事業として続けていけるようになればと考えてございます。

また、給食費の関係につきましては、そのとおり予算との関係もございますので、今後の検討材料とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私も今お客さんに来てくださいということは、全く考えておりません。ただ、恐らくこの2年か3年か終わった後、必ず今後ポストコロナ時代の、自治体間競争が起きてくるということが予想されますので、それに向けたいろいろな考え方というのを、まとめておいたほうがいいのかなど。その中で感染者ゼロとか、それから給食費ゼロとか、「すみチケ」とか、それから本町では木造仮設住宅を造ったノウハウとか、そういうのもございますので、その辺を合わせて例えばポスト新型コロナ時代になったら、新しい別バージョンの「医・食・住」というか、「医・食・住」の医を移るのほうの、こちらに越して来て下さる都会の方に、住田町に移住して来てくださるとか、観光で来てくださるとか、移るのほうの「移・食・住」にしたらどうかとか、そういうようなことを考えたらなというふうに思います。

それで、コロナ時代はテレワークも普及しました。そういう中でそういうことを考えていけば、今後の自治体間競争にも打って出れるのかなと思いました。で、最終的には住民の方からいろんな意見がありまして、災害避難者受容力のある町というようなことを言われる町民が何名かいらっしゃいましたので、そういうことも考えながら、今後のまちづくりに生かしていただきたいなと思います。もし、御答弁があれば。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに新型コロナ時代、当町においてもそうですし、全国的、あるいは世界的にも、ある意味見直しされる新しい様式という中で、命の大切さが再認識されているのかなというふうに思います。その命を守るための在り方、そしてその次にやはり食糧、これも世界的には人口がどんどん増えております。で、最近の新型の感染症と言われるのは、いわゆる野生動物からのウイルスというような部分も科学者等々から指摘をされています。なぜそういう現象が起きているかという、人口増に伴う自然環境における食糧確保のための開発が、ある意味でいうと本来人類が住むべきところでないところまで、開拓に入ってきている、そこで野生動物からウイルスが、新たな感染としてというような部分も、学術誌ネイチャー等々でも、そういう部分指摘をされております。

そうした中において、今回の部分でもやはりどこの国でもそうですけども、食糧という部分、自国民を守るというような最優先の取組がやはりなされております。議員御承知のように、日本における自給率、これは先進国の中でも本当に低い状況が続いております。そうした中で自給というものを再認識する時代にもなっているんだろうと思います。どのやり方がベストかというようなものは、なかなか経験していないところではありますが、軸として考えていくべきはやはり命の部分、そして食糧の在り方と、これは再認識それぞれ皆さんしていただいたという機会を捉えながら、この地域でも本来国策であるべき部分、これは国に要望もしていきますけれども、しっかり御協力をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この新型コロナということに関してですね、町長は並々ならぬ危機感を持って対応をしているというふうに聞き及んでおります。そういう点で今の御答弁のように、町民をしっかりと間違いなく命を大切に導いていただきたいと申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） ここで、2番、萩原 勝君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番、水野正勝であります。通告にしたがいまして、大きく2点について町長並びに教育長に伺います。

初めに大きな1点目、地域経済の活性化についてであります。

現在、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立たず、今後感染拡大の第2波が懸念されているところであります。国の専門家会議では5月4日より、新しい生活様式が提言され、感染予防のため全国各地でその普及が進められております。しかし、この新しい生活様式によりまして、我々住民の日常生活は図らずも、自然に変化を求められている状況にあると、捉えております。特にも、買い物事情につきましては、今後地域経済に大きな影響を及ぼしていくことがと考えられます。したがって、次の3点について伺います。

一つ目は、町内における高齢者などの「買い物弱者」の状況をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。現状を伺います。

二つ目は、新しい生活様式の普及により、インターネット通販や宅配サービスの利用拡大が想定されますが、本町経済の活性化も考慮し、外出を望む「買い物弱者」に対する支援が重要と考えるますが、どうでしょうか。所見を伺います。

三つ目は、乗合タクシーやコミュニティバスの無料乗車券の配布、買い物代行サービスなどの独自支援を実施する考えはないのでしょうか。見解を伺います。

次に大きな二つ目ですが、高齢者福祉の増進についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者の各種活動が縮小となり、運動不足や社会活動への意欲低下など、様々な面で影響が出てきているものと考えます。したがって、次の2点について伺います。

一つ目は、高齢者の見守り支援の状況と今後の取組の見通しはどうか。所見を伺います。

二つ目は、高齢者の生きがいづくりや活力の向上において、高齢者教室が重要な役割を担っていると考えますが、その役割と今後の取組をどのように考えますでしょうか。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きく一つ目の御質問についてお答えをいたします。

町内の買い物弱者の状況については、5月下旬に町内の食料品店など、小売店等10店舗のヒアリングを行ったところ、世田米地区においては小売店とお客様のつながりやネットワークにより、買い物弱者に対する注文配達や、場合によっては送迎なども行われ、良好な関係で仕組みが作られていると捉えたところであります。

また、大股地区では御承知のとおり、買い物ツアーが行われているところです。一方、有住地区では、下有住の小売店が週3回10軒ほどの注文配達に対応し、上有住の小売店が行っている移動販売は、コロナウイルス感染拡大予防のため、現在週2回80軒ほどの方が利用しているとのことでありました。しかしながら、移動販売車を経営する店主は、体力的な面や冬道の運転、新型コロナウイルス感染に対する安全面などの不安を抱え、移動販売を注文配達に切り替えようと悩んでいるような現状もあります。このような町内の状況を住田町商工会と共有し、早急に対応策を協議しなければならないと捉えているところであります。

現在のところ、有住地区の課題ではありますが、配達を行っている他地区の小売店でも、体力面、健康面などの不安を抱えておりますので、買い物弱者に対する支援を段階的に全町に広げる必要があると捉えております。

次に、（２）、（３）は関連がありますので、一括して答弁いたします。

議員おっしゃるとおり、町といたしましても市域内の経済活性化のため、また従来からの市域の皆さんのつながり、交流などの関係性を大切にしながら、買い物弱者の支援構築をする必要があると考えております。（１）の御質問にお答えした町内の現状を踏まえ、できるだけ現状の仕組みを生かしてまいりたいと考えております。買い物弱者に対する支援は、サービスがたくさんあることによって、分散し、小売店等の減収なども想定されることから、段階的に行っていく必要があると捉えております。

買い物する方は、選んで買いたいという希望が強く、また発注者の中には注文する商品が曖昧になりがちで、配達した際にトラブルになりやすいと、小売店の方々から伺っております。まずは、現在配達サービスや移動販売を行っている小売店が、継続していける支援が必要であるのではないかと考えており、状況の変化を捉えて、段階的にサービスを変える、あるいは増やすこと等を検討してまいりたいと考えております。

次に、大きく二つ目、（１）の高齢者の見守り支援についてお答えをいたします。

本町では、65歳以上の独り暮らし世帯や高齢化世帯が年々増加する傾向にあり、高齢者の見守りが課題となっていたことから、高齢者の孤立死などを防止し、誰もが安心して自立した生活を営めるようにするため、平成14年には住田郵便局と高齢者等への生活状況確認の業務委託契約、平成25年には岩手生活協同組合と高齢者等の見守りの取組に関する協力協定書を、そして平成27年にはヤマト運輸株式会社と地域において支援を必要とする者の把握等に関する協定書をそれぞれ締結し、高齢者の見守りに御協力をいただいているところであります。

そのほか、介護保険の配食サービス事業による見守り、民生児童委員の皆さんによる地域での見守り、町で実施している緊急通報装置の設置、そして社会福祉協議会で取り組んでいるお元気見守り電話等、様々な手段で高齢者の見守りの取組をしております。また、幸い本町においては、地域住民の隣近所による見守りがまだ機能していることから、この共助による見守りを基本としながら、高齢者が地域で自立しながら、安心して生活できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

（２）につきましては、教育委員会より答弁をいたします。

私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 水野議員の２、高齢者福祉の増進についての（２）の高齢者教室に

ついでに御質問にお答えをいたします。

高齢者人口の割合の高い本町にとって、まちづくりや地域づくりにおける高齢者の社会的役割はますます重要になってきております。元気な高齢者でいるために、高齢者の積極的な学習意欲の喚起、生きがいを創出の場の一つとして、65歳以上の住民を対象として、各地区公民館で高齢者教室を開催しているところでございます。例年4月から5月には、開校式第1回の学習会が行われているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、どの地区においても4月、5月からの実施を見送ったところであります。この6月以降から実施予定となっているところです。今後の高齢者教室の運営などの取組については、3密を避けるなど新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上であれば、実施しても可能であると考えており、そのことを念頭に置いて国が公表した新しい生活様式の実践例を勘案しながら、進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、再質問に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、大きな1点目のこの買い物弱者というテーマでございますけれども、この買い物という分野に関しまして、近年住田町の総合計画ですとか、そういった戦略の中でアンケート調査ですとか、様々な調査活動をされているかと思われまます。平成27年度に町民の皆様に配布をいたしました住民のアンケート調査によりますと、この買い物に対する満足度ということで、71.1%の方が不便を感じられていると、そして満足されている方は6.5%という、ちょっとなかなか厳しいアンケート結果と捉えております。今年度の新しい住田町総合計画の中にも、引き続き買い物というテーマが引き継がれているかと思うんですけれども、その辺りの現在の令和2年度の、この買物の事情に関する住民の満足度、そういったところの観点としましては、当局としてはどのような今状況として捉えていらっしゃるのでしょうか、その辺り可能な範囲でお答えいただければなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 議員に御説明いただきました総合計画のアンケートについては、買い物全般の満足度ということのアンケートの内容になろうと思っておりますので、いろんな種類の店舗が充足していないというような部分も踏まえて、あるいは店舗が遠いということも踏まえた満足度というふうに捉えてございます。

近年ドラッグストアなどが増えるという部分があり、多少満足度が高くなった部分もあるかと捉えておりますけれども、買い物弱者の方々にとっては、依然として不便という状況は同じであろうというふうには捉えております。また、高齢者が多い町でございますので、全体としては移動販売などを利用する方々、配達を利用する方々が減少傾向にはあるものの、車の免許返納などによって、買い物に行けなくなる高齢者も多少なりとも増えているという状況も捉えておりますので、各小売店舗が移動販売などをしながら、経営をするというのは厳しい状況がありますけれども、支援を必要とする分野ではないかなと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） このアンケート調査なんですけれども、ちょっと私の把握してる部分によりますと、ちょっと内容と言いますか、やり方が満足ですかとか、不満足ですかという問いかけが中心で、そこから踏み込んだ内容の把握ですとか、状況の調査というのは正直ちょっとまだまだ詰めるべき部分があるのではないかなと思っておりました。ちなみに今回の総合計画では職員の皆さんですとか、一部の方々のワークショップですとか、そういった場で伏せて聞き取り調査をして、反映されているということでもありますけれども、この買い物に関して今後住民アンケート調査活動という部分では予定といたしますか、そういった計画、見通し等は今の時点ではどのような状況でしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 先ほどの町長の答弁には、小売店側のほうのヒアリングをして、住民の状況を捉えたというようなことを御答弁させていただきました。で、今現在町民全体にコロナウイルスの影響のアンケートの中で、コロナウイルスの影響によって買い物の方法が変わっているかどうか、というような調査項目も入れてございますので、それらを参考にしながら、今後の対策を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） これは私の持論なんですけれども、やはりこのアンケートで町民の皆さんがなかなか不満足が高いと、不便だという状況は変わっていないということで、やはりその鍵となっているのが、先ほどから話になっておりますこの買い物弱者の高齢者の方の考えですとか、意見が反映されているところなのかなと、私は捉えておりました。いずれこの買い物というテーマは、様々の切り口というか、取り組み方はあるかと思うんですけれども、高齢者のそういった買い物弱者の対応ということで、今、大股地区で買い物ツアーということで取り組んでいらっしゃいますけれども、このコロナでちょっと今回はまだ本格的な活

動をされていないということではありますが。まずこのコロナを一旦置いた形としまして、町内ほかの地域でも、この買い物という名前がちょっと独り歩きしてるんですが、私が考える分には、例えば用足しツアーですとか、このお昼を食いさ行くベツアーですとか、こういった買い物ということだけにこだわり過ぎずに、高齢者の皆さんが少し行ってみたいくなるようなタイトルといいますか、やり方という形でこういった高齢者の方々ですとか、買い物弱者の満足度を高める機会を作るといいますか、そういった切り口もいかなどちょっと考えているんですけども、その辺りは当局としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 農政課としては、買い物弱者の支援の立場、あるいはその地域の経済の活性化の立場ということで御答弁させていただきますけれども、今回町内の小売店ヒアリングに回らせていただいた中では、本当に地元に着した小売店さんたちは、地域の事業をよく知っているなということ、改めて感じたところであります。どこの家がどういった異動があつて、独りになったから買い物が必要であろうとか、お孫さんが帰ってきたから、車があるから今度は移動販売が必要ないだろうとかという、そういう異動までしっかり把握されていることにありがたいなと感じたところであります。

そういう分野については、今後先ほどの町長の答弁でも申し上げたとおり、課題の部分を捉えて、行政として商工会と一緒に支援をしなければならないというふうには考えているところですし、議員御提案の〇〇ツアーみたいなことについては、小さな拠点づくりなんかでも交付金がございますので、地域の中でそういうお金を使って、地域の高齢者を対象にしたツアーを実施していただくなど、大股地区もそういう形で買い物ツアーを社会福祉協議会と連携した中でやっておりますので、地域の小さな拠点づくりの中で地域の人たちが、買い物弱者の楽しみ方みたいなものを課題として捉えていただいて、企画をしてやっていただくという方法はあろうかというふうには捉えています。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） この大股地区に出向きまして、この大股の担当の方ですとか、地域の方に少しお話を伺った経緯があります。やはりこの今年度で3年目ということで、これまでの成果ですとか、実績等も伺ってはきたんですけども、私の感触としましては年々満足度といたしますか、大股の方々の利用は活発になってきていたのかなというような捉え方をして帰ってきてまいりました。で、その利用者の方々にアンケートを取ったところ、買い物だけでなく、やはり金融機関に少し寄りたいたいですとか、あとはそもそも話をしたいと、住民の方

と交流をしないと、そういった意見ですとか、あとはお昼をどこかで食べるのを楽しみにしてるなんていう話もあったので、非常に買い物ツアーというのは、いろいろな可能性といますか、これからの展開次第で、町内のほかの地区でも可能性を本当に秘めているなど、私は捉えて帰ってきたところでありました。今のところは社会福祉協議会さんと大股地区でということをやっている形ではあるんですけども、いずれ住田町としても社会福祉協議会さんと協力をぜひしていただきながら、全町的にもっともっと高齢者の皆さんに福祉向上という面も含めて、買い物という切り口から取り組んでいただければなと考えているところでありました。

では、次に移ります。

今現在、町内の高齢者世帯を中心に、この配食サービスを行っているというお話でありました。平成13年より町内事業者のお弁当を、高齢者世帯などに配達する配食サービスなどを実施していらっしゃる。で、この配食サービスとこの買い物の支援というところを結び付けまして、現在この配食サービスの事業利用の対象の方というのは、10名ちょっとかと思われませんが、例えばこの事業と買い物ということにくっつけて、今調査したところを伺いましたところ、今年度から食料品ですとか、日用品を扱う事業さんとの提携が始まったとのことでありました。ですので、やり方次第では、このお弁当を配るだけではなくて、そのタイミングに同時に注文を受けたりですとか、そういうやり取りをして、後日次の週に買ったものを配っていただくとか、配達するということもできるんじゃないかなとちょっと考えました。その辺り今当局としてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 配食サービスと宅配サービスというのを一緒にというところですけども、まだ具体的なニーズというのをこちらでも把握をしていないというような状況がありますので、その辺りを調査しながらということになるかと思えます。いずれ体制がつくれるかという部分の課題もあろうかと思えますし、先ほども申し上げましたとおり、なかなか制度としてといいますか、小売店が対応する体制のところ、支援サービスのところの課題がありますので、どういう仕組みが構築できて、どういうサービスができるかというのを総合的に考えなければならぬとは、捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いずれ新しく事業を立ち上げるというのは、すごく大変だと思いますし、お金の部分ですとか、いろいろ問題も出てくるのかなと。できる限り今ある事業をつな

げたりですとか、協力体制を取りながら、できる限り工夫をしてやっていただければ、財政の面でもいいのかなと考えておりましたので、ぜひこういった部分も考慮しながら、今後の検討の一つに加えていただければと考えております。

次に、この乗合タクシーですとか、買い物代行先などこういった部分の再質問であります。

こういった事業に関しましても、全部公設公営で役場で運営ということは、なかなか難しいと思われまます。乗合タクシーですとか、買い物代行サービスとなれば、ぜひ地域の方々の協力ですとかそういった支援等も受けながら、まず民間主導という形のほうがまず一般的な形になるのかなと考えます。ちなみにそういった町内の皆さんから、そういった動きですとか声ですとか、話があった場合に、では町としてどのような支援ですとか、バックアップが可能でしょうか、その辺りの話を少し教えていただきたいなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 今回の買い物支援の関係で、例えば移動販売車の部分については、各小売店さんが体力的、健康面的に御苦勞をされていて今後継続が難しいというような状況になって、その仕組みをどう引き継いでいくかというような仕組みをつくる、今議員がおっしゃったような新しい仕組みをつくる時に、どういう行政のバックアップがあるかという部分につきましては、小売店の部分については商工会と一緒に仕組みの構築を検討するということと一緒に考えるという部分と、そういう仕組みをつくる時に、実際にそれを運営する人ですね、人の部分が町としての課題というふうに捉えております。

現在の移動販売車に関しても、配達するのが大変なのでシルバー人材を頼みたいなと思っても、なかなかそういうような人材が見つからないというような課題も抱えていらっしゃるような場面がありますので、やはり運営する人の部分について、行政がどのような支援をしていくかといいますか、するのが必要かというところを捉えながら、支援を考えていくということになろうかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まず、この大きな一つの一番のテーマなんですけれども、まずいずれ今回このテーマに取り組んで感じたことは、やっぱり非常に状況はよろしくないなという印象で調査活動をさせていただきました。とある町内の主要の事業さんが、いずれ近い将来住田町から小売店、お店はなくなるよ、と断言するような警鐘もいただきました。すごくどう取り組んでいいか、なかなかこれからの話で難しいところではありますけれども、そういつ

た事業者さん自身の現状も大変厳しいと。そして住田町内の中の皆さんの状況としても、なかなかまだ様子を見られている方もいらっしゃるし、それに加えてこの今回のコロナの状況で、なおさら状況はよろしくないということになっております。まず、いずれこういった状況をまだまだアンケートも必要でしょうし、当局の職員の皆さんに引き続き町を歩いていただいて、声を聞きながら今後どうしていくべきか、私たち議会もその辺りも取り組んでいきたいと私自身も思っておりますし、その辺りを今のうちから取り組まなければならないなど強く感じたところであります。ぜひよろしく願いいたします。

大きな2番に移りたいと思います。

(1)の見守りということでもありますけども、現在は住田郵便局さんですとか、岩手生活協同組合さんですとか、ヤマト運輸さんと締結しているということではありますが、今後町内の状況次第で、新たな協定先を充実させていくということは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 今、現在3社の方々と協定を結んでいろいろと情報を頂いたりをして、大変助かっているところでございます。こういう御協力をいただくのは、事業所の御理解、それから御協力というのが欠かせないものですから、そういう見守りに有効な事業者からのそういう御協力をいただければ、検討する余地はあるのかなとは思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 福祉課の職員に伺ったところ、郵便局さんとは年に何回か情報の交換というのはあるというお話ではありましたが、生協さんですとか、この運輸会社さんとは締結後特に情報提供等のやり取りはないということで、非常になければいいことでもあるんですけれども、少し不安な部分も正直感じました。私が思うには、こういった大手の会社さんといいますか、事業者さんよりも、もっと町民に入り込んで地道といいますか、町内に馴染んで活動をされている事業者さんと提携するというのも、いいのではないかなと考えました。

例えば、新聞の配達の実業者さんですとか、あとは乳飲料宅配事業者さんですとか、こういった玄関先で少し腰を据えてお話をするですとか、いろいろやり取りをするという機会が多いのかなという印象を受けます。なので、こういった事業者さんと提携を結んで、いろんな地域の情報ですとか、高齢者の方々の状況調査ということもどうかと考えたんですけれ

ども、その辺りは当局としてはどのような御見解でしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 先ほど郵便局と意見交換というお話がございましたけれども、意見交換ではなくて、心配な方々がいたときに情報を頂くということでございますので、ほかの岩手生協さんでございますとか、ヤマト運輸さんのほうからは情報がないというのは、そういう状況に遭遇していないということでございますので、勘違いのないようにしていただきたいと思います。

それから、先ほどの答弁と重なりますが、いずれも事業所さんの理解と協力という部分がこの事業については不可欠でございますので、全面的にそういう部分に御協力いただけるということであれば、検討の余地はあるのではないかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 大変表現が間違っていました。失礼いたしました。いずれいろんな形で、先ほども答弁いただいているように町内の見守りといいますか、いろんな支援というのはあるかと思えます。ただ、これからどんどん世の中の状況も変わりますので、そういった現状に留まらず、必要に応じて様々そういったところを加えながら、検討しながらぜひやっていただきたいなと考えております。

配食サービスについてなんですけれども、もう一度角度を変えて伺いたいと思います。

現在、この配食サービスは65歳以上の高齢者世帯、または障がい者世帯において、調理が困難な方を対象として事業を実施しているということでありまして、実際のところはお話を伺ったところ、要介護認定を受けられた独り暮らしの高齢者世帯を中心に、配食サービス事業を実施しているというような話と捉えました。こちらの対象の基準というのが、まず調理が不可能な高齢者世帯ですとか、障がい者の方ということではありますが、ほかの県内の自治体でも様々新聞等にぎわっているように、こういった高齢者の配食サービスの事業を行っております。

当町でも、この基準を少し緩和ですとか見直しをかけて、例えば65歳以上の方で希望者がいらっしゃれば可能ですよとか、あとは高齢者の独り暮らし世帯ですとか、高齢者の夫婦世帯であれば可能ですよとか、そういったちょっと基準が少しきちっとされているなどいいますか、ちょっと厳しいというような考えを少し持たせていただきました。この辺りの見直しですとか、緩和はいかがでしょうか。当局としてはどうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午前 11 時 49 分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 対象が限定されているというようなお話でございますけども、そもそもこの事業は、そういった調理が困難な方々、要介護認定を受けているような調理が困難な方々に、栄養不足な部分を補給するという部分と見守りをするという中身があるものでございますので、その要件を緩和するというよりは、そういう方々を支援するための事業ということでございますので、この事業についてはこのとおりに進めていくものと思っております。

また、先ほどのお話のとおりの方々に、もっと拡大をしてそういうサービスをやっていたらいいんじゃないかというような部分につきましては、現在町民アンケートを取っているわけですが、そのアンケートの中身等の分析しながら、ニーズがあれば検討していく余地はあるではないかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ぜひこういった点は、先ほど2番議員が一般質問の中で取り上げたように、高齢者のフレイル、虚弱ですとか、いろいろ認知症の予防ですとか、そういったところにもつながってくる部分なのかなと捉えておりましたので、利用者も10名ちょっとということで、すごく限定的な現状なのかなと捉えております。ぜひこちらの部分も前向きに基準の見直しですとか、受け入れ方の拡充という部分でぜひ検討いただければ、町民の方の福祉向上に、こちらもつながっていくのではないかなと考えております。

それでは、大きな2番目の（2）に移りたいと思います。

高齢者教室であります。こちらいろいろと私も各地区公民館ですとか、そういったところを回っているところでですと、非常に地域差があると思うんですけども、様々な取組をされていらっしゃるというような印象を受けました。例えば小学生、中学生ですとか、そういった学生との交流を通しての高齢者のいきいき支援、あとはいろんなヨガですとか体操ですとか、そういった健康の観点での支援ということで、非常に私も勉強不足ながらここ最近そう

いったことを勉強させていただいて、すばらしい取組だなというふうに考えておりました。

ですがちょっと伺ったところ、この高齢者教室なんですけれども、今年度から次年度の予算の検討を始められているというお話を伺いました。まだ今年度中は例年どおり変わらず様々な事業を実施可能ということでもありますけれども、この予算を今後見直すというようなお話という部分なんですけれども、どのような基準ですとか、そういった判断で例えば予算を変更するのかという、この辺りの判断基準ですとか、その辺りの今後検討の見通しを教えてくださいたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 教育委員会といたしましては、高齢者教室の予算について特に何かを変更したというところはないものであります。ただ、予算要求に当たりまして、財政当局とのやり取りの中で、視察研修のバスの部分について自己負担に加えて、その予算の中でも手当てしていただく部分があったんですが、それについて個人負担が基本ではないかということの指導は受けているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 先ほども申しましたように、この高齢者教室というのは非常にどうやら各5地区、それぞれ様々な形で利用者様の反応ですとか、取り組み方、担当者の方々の姿勢ですとか、そういったものがあるのだなと捉えております。ただ、この一部の地域によっては、非常に活発になっているところも幾つかあるのかなと。

例えばこの視察研修の部分に関しても、今ちょっとバスの予算の話が出たんですけれども、これを非常に楽しみにしていらっしゃって、次はどこに視察勉強をしに行き、まずみんなで行きましょうというような形で、すごくこの生きがいつくり、楽しみづくりにつながっているな、という印象を大変大きく受けたところがあります。いずれこの高齢者教室で、ひじっくり検討をしていただいて、安易に削るですとか、見直すということではなくて、いま一度この高齢者教室を今後進めたとして、どうやっていくか。例えば伸ばしていくですとか、活発にさせていくですとか、そういったところも考えながらぜひ検討をいただければなと考えております。私としましては非常に可能性を感じておりました。

それで、この各地区の活動の差という部分で、なかなか独立的な状況になってしまっているのが少し原因なのかなと、私は個人的には思ったんですけれども。こういった取組を5地区で共有できるような取組、方向性というのはできないものかなと思っております。例えばその何か高齢者教室の方々だけでなく、我々一般の方ですとか、ほかの世代の方も情報を仕

入れたり、発表を見れるような場があってもいいのかなと、そしてそういった取組を通して各地区でもいろんな切磋琢磨といいますか、じゃあうちでもまねしてやってみようですか、そういったような方向性になれば、もっともっと効果が期待できたり、発展するのではないかなと考えるところではあります、そういった取組の部分では当局としましては、どうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） それぞれの取組、確かに議員おっしゃるとおり、それぞれで本当に頑張ってやっていただいているなというふうに捉えております。職員間につきましては、地区公民館の主事、それから館長さん方とは館長主事会議という会議の場があって、そこで情報交換を毎年しているところでもあります。また、小さな拠点事業も本年から教育委員会の担当になりましたので、その小さな拠点の情報交換の場でも社会教育、それから小さな拠点事業を含めまして、情報交換ができるなというふうに今年度は捉えていたところでもあります。

あとは、ほかの町民の方々、地区外の方々、それからいろんな世代の方々ということでございましたが、そういった機会は今のところはないわけではありますが、ただ今まで実施してきましたが、広報すみたの生涯学習に関する情報コーナー、すみたマナビ通信のコーナーがありますので、そこで小さな拠点事業も含めて、地域公民館の事業等も紹介していければなというふうに捉えております。

あとは、何か集まってという機会となると、ウィズコロナという時代になりますので、そういった面ではちょっと工夫しながらということになるかと思いますが、御提案の件につきましては、各地区公民館の職員にも伝えて、その中でも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いずれこれからの時代は、私が先般取り上げたときにもありました子供の支援ですか、教育ですか、若い方々の支援、これも大変重要と捉えておりますが、それと同時に同じぐらい、やはり高齢者の方々にやはり一人でも多くの方に、元気で健康で長生きしていただく、こういったことがすごくいいのかなと。そして高齢者の方が元気になれば、若い方々、お子さん、お孫さん、ひ孫、そういった方たちも元気をもらってなりますし、それはお互い孫から年配の方々が元気をもらうというのもそうですし、そういったこの二つの方々がやっていただければ、我々現役世代もそのパワーをいただいて、我々も頑張る

ぞと様々いろんな活動を地域のため、町のため頑張るぞと、こういうようなサイクル、流れになれば一番いいのかなと私は考えておりました。

最後になりますが、非常にこのなかなかこのコロナの時代の中で、本来であればやれること、しかしこのコロナによってちょっとやれなくなったりですとか、やり方を変えなければならぬ、こんなことばかりで本当に神経をすり減らす毎日でありますけれども、そんな中でも何とかぜひ住田の皆さんに少しでも健康で元気で、そしてこれから町が活性化できるようにしていきたいと思ひますし、ぜひ当局の皆さんにも御協力願ひたいと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

ここで先ほどの1番、水野正勝君の質問に対する答弁に関わって、保健福祉課長より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 先ほどの水野正勝議員の見守り協定についての答弁の中で、「勘違い」という表現を使用した部分がありましたけれども、「誤解」に答弁を訂正させていただきたいと思ひます。申し訳ございませんでした。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。通告により大きく2項目、町長に質問いたします。

大きい1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。

5月25日に、新型コロナウイルス感染症対策に基づく緊急事態宣言が全面解除になった。外出やイベントを含めた社会活動を段階的に緩和する方針が示され、社会経済活動も徐々に再開していることから、次の点をお伺いします。

1点目、新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えする持続化給付金は、法人で200万円、個人事業者で100万円までを給付するとあり、一月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者が対象となります。農林業者も該当となっているが、町としても、申請方法や計算方法などを分かりやすく示すべきではないかと思えます。

2点目、新型コロナウイルスの影響が長引けば、町の農業、畜産業、林業の経営に大きな影響を与えることとなります。町独自の支援策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目、新型コロナウイルス感染症が終息後の地域経済や交流人口の回復に向けた取組をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

大きい2点目、木工団地2事業体の対応について。

これまで、木工団地2事業体については、事業継続を基本に話し合いを進めてきましたが、現状と今後の対応はどうなっているのか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

議員に御説明いただいた持続化給付金については、経済産業省、中小企業庁の事業で、町内では商工会が相談の対応を行っております。さらに中小企業庁のフリーダイヤルでの相談と県内各地での説明会なども実施されております。また、本町の農業者は平成27年農林業センサスによりますと、全農家数715戸のうち67.6%、483戸が販売をしていない農家であり、年間100万円以上の販売額の農家は、65戸であります。

このことから、農業を生業とする方々はおおむね認定農業者と想定されますことから、認

定農業者連絡協議会と共同で新型コロナウイルスによる影響調査を、6月4日提出締切りで実施したところであります。その結果を踏まえ、認定農業者連絡協議会と相談をし、関係機関と連携をしながら対応をしてまいりたいと考えております。

2項目めの御質問についてですが、新型コロナウイルスの影響については、JA大船渡、世田米支店及び林業事業体との打合せを行うなど、農業、畜産、林業関係機関と状況を共有しております。議員御心配の新型コロナウイルスの影響が長引くことは想定されますが、経済が低迷すると、農畜産業では衛生対策がおろそかになる傾向が危惧されております。先ほどの答弁でも申し上げましたが、住田町商工会員等や認定農業者の方々に新型コロナウイルスの影響調査を実施し、取りまとめている最中でありますので、影響結果を踏まえた上で対応してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの質問についてですが、新型コロナウイルス感染症は緊急事態宣言が解除され、段階的に社会活動、経済活動が緩和される方向になってきておりますが、人の動きが活発化すれば北九州市の例のように、今後第2波、場合によっては第3波が発生する可能性もあり、まだ発生していない岩手県においても発生する可能性は否定できません。また、現段階では新型コロナウイルス感染症に対する有効なワクチンや治療薬、治療法が開発段階であり、どのような状況に転じた場合終息と捉えるかは、見通しがつかない状況にあります。

少しでも早い終息を迎えることは全ての人が願うところと思います。段階的とは言え、人の移動や社会生活、経済活動などの規制、自粛が緩和されてきている状況下では感染症の発生、拡大の防止に注意し、町民及び町内に事業者がそれぞれのステージに合った新しい生活様式、経済活動をしていくことが必要でありますので、円滑な活動ができるよう国民はもとより、町民みんなが創意工夫し、それを行政として支援する必要があると認識をしております。

なお、現段階では特別定額給付金、雇用調整助成金、家賃補助など、国・県の経済、社会生活維持等の対策に加え、本町においても「すみチケ」の販売、小・中学校の給食費の無料化など町民の生活を維持する対策を講じているところであります。

また、今年度計画している交流人口推進事業については、交流の基本となる人の移動が規制されていることから、活動を制限せざるを得ない状況となっておりますが、その中でもオンラインによる事業展開など現状でもできる交流事業を模索しながら、進めているところであります。また、交流の際には、感染予防に十分配慮し、そして関係者に対する誹謗中傷、偏見等がないよう注意し事業を進めてまいります。いずれ先が見えない中ではありますが、国・県

各自治体の支援策の情報に注視し、本町の実情に合った事業を創造しながら対応をしてまいりたいと考えております。

次に、大きく二つ目、木工団地2事業体の対応についてであります。木工団地は本町が森林林業のまちづくりを推進するに当たり重要な施設であり、経済効果、雇用の確保、川上から川下までの林業システムの充実強化を進めるためには、欠かせない事業体であることから、これまで町農林業振興資金貸付金融資など、多方面から支援してきたところであります。しかしながら、木工団地2事業体では経営改善に努力をしてきたものの、町債権の返済が計画どおりの償還には至らなかったため、町債権総額10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人の対し、調停の手續の申立てを行いました。和解、合意に至ることができませんでした。

このことを受け、平成30年9月議会終了後に対策チームの立ち上げについて、議員の皆様にご提案をさせていただきました。債権整理について早期に解決を図っていくためには、町と議会が一体となって取り組むことが望ましいと考えており、議員の皆様からも御賛同をいただき、議会から選出していただいた3名の議員の方、町からは私、副町長、担当課職員2名、多田顧問の8名のメンバーで対策チームを立ち上げ、また現在は議員1名増、議長もオブザーバーとして御参加いただき、10名でこれまでに16回の検討会を行ってきたところであり、その都度の事業体の動き、決算状況などの報告を行い、情報の共有化に努めると共に、その後の進め方などについて協議をしてきたところであります。

町では昨年、2事業体に対し催告書等を出し、今後の対応の具体的な予定や具体的な支払い計画について求めてきましたが、公認会計士による財務分析の提出はあったものの、それを踏まえて今後どのように返済を行うのか、事業体をどのように経営していくのかなどの内容の報告はなく、実効性のない内容の回答でありました。その状況の中6月1日、三木解散へという新聞記事が掲載されました。このことについて事業体の理事長や理事の方々からは、現在の事業体の状況は、資金繰り等でこれまで以上に非常に厳しい状況であり、事業継続についても厳しい状況にあるとの報告は受けていましたが、解散するという報告はなく、臨時総会において解散の決議をしたとの事後の報告もない状況になっていました。

そのため、対策チームとして事実確認をするため、事業体の理事長、理事の方々に通知し、6月5日に事実確認を行ったところであります。その内容は臨時総会を5月29日組合事務所で開催し、総会案件は資金繰りが厳しいことから、現在の状況を組合員に報告して、今後の方向について協議をしたこと、今後は弁護士に依頼し、将来の方向性を決めていきたいと

いうことを確認いたしました。

今後におきましても状況の把握に努め、町の顧問弁護士の御意見を頂きながら整理をし、対策チームで協議をしつつ、議員の皆様と協議をしながら、進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 1点目の新型コロナについてですけれども、持続化給付金や雇用調整助成金の申請者は現在のところ、法人、個人でどのぐらいあったのか、お伺いいたします。そのうち、農林業者の申請者は何人ぐらいあったのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 持続化給付金については、それぞれの事業者が直接申請するというルールになってございますので、本町で把握しているのは商工会を經由して商工会が相談に応じた件数でございます。昨日現在で、20件を超えたというような状況にあります。その事業者の内容につきましては、農林業者については1件というふうに伺ってございます。雇用調整助成金のほうにつきましては、実際の申請はハローワークのほうで相談に応じてるような状況でありますので、今のところ具体的に調整金を申請したというような情報は頂いておらないところです。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この持続化給付金の部分なんですけれども、なかなか申請するに当たって、意外と面倒くさい部分もありますので、農林業者にとってはちょっと申請しづらい部分もあると思いますので、町としても説明なり申請方法のやり方なりを商工会通してという部分はあるかもしれませんが、もう少し明確にしたほうがいいのではないかなと、分かりやすくしたほうがいいのではないかなと思いますが、その辺どういうふうにこれから行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、経済産業省の事業で各事業所にチラシ等々がいつてるかと思います。経済産業省のほうでもできるだけ分かりやすいチラシをということで作っていらっしゃるようですけれども、相談ダイヤルとか、県内各地での相談会、あるいは商工会が今窓口になって本町では相談に応じ

ているというような状況があります。また、農協のほうで今後相談を受け付ける体制を整えるための研修を始めたというような情報もありますので、農業者に関しましては、農協に相談というのが一番皆さん身近でいいのかなとは思っております。そのような状況を踏まえながら、先ほどの答弁でも申し上げましたように、本町にとっては認定農業者の方々が持続化給付金の対象になろうかなと思いますので、認定農業者の会の中でそういう研修会、勉強会をしたいという要請があれば、共催で開催するということもあるのではないかなと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのとおり、今度JAでも受入れを始めるということですし、認定農業者としてもその会で勉強会をするというのもあると思います。それはそれでやっていきたいと思います。

この新型コロナウイルスに係るアンケート調査を、今回認定農業者と商工会、あと一般にも実施しているわけなんですけれども、先ほどの町長の答弁では取りまとめ中とありましたが、6月4日締切で、アンケートの回収率はどのくらい今のところあるのか。で、事業者への影響はあるかというアンケートの中にあつたわけなんですけれども、今返ってきてる中で大体何割ぐらい影響があつたのか、分かる範囲内でよろしいので、お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） アンケートの結果ですけれども、150の事業者アンケートを出しております。回収率は45%、67事業者から回答がありました。全体を通して影響があるというふうに回答した方は、45件で67.2%、そのうち売上げ減少の影響があつたというのは、40件で59.7%であります。売上げ減少が50%以上だったという事業者が14件、30%以上だったというのが9件、20%以上だったというのが8件ということで、売上げ減少が一番多かった月が4月、5月というような件数が出てございます。

どういう背景で減少してるかというのと、需要や消費の減少により売上げの減少というのが8割弱ぐらいの回答がございましたし、予約や受注のキャンセルというようなところが3割ほどというような内容になってございます。50%の売上げ減少があつた14件の内訳を見ますと、飲食、建設業というところが高い割合を占めているという状況にあります。

一方、認定農業者のほうもアンケート調査を行っておりまして、61人のうち29人の方から回答がありました。回答率47.5%であります。影響が出ているという方は3割程度

で、今後出る可能性があるという方が45%ほどというような状況にあります。売上げ減少の影響が出ているというのは50%以上というのが2割、30%以上が45割、20%以上が2割というような状況にあります。こちらのほうは販売単価の下落や需要や消費の減少により、売上げ減少というのがその背景というふうな内容になってございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろアンケートの中では、例えば企業の部分でいけば47%ぐらいで結構影響が出ているなというふうに思われますし、農業者にしても結構出ているという部分であります。その影響があった方々に町として、支援策や補助をどのようにこれからきめ細やかに行っていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 今回のアンケート調査で、今後必要な支援は何かというような御質問をさせていただく中で、売上減少の事業者への補助金ということや、あるいは支援に関する情報提供が欲しいという方が8割程度、というのが事業者のほうも認定農業者のほうも多かったと捉えてございます。今回3月に岩手県が行った新型コロナウイルスの影響調査の中で、飲食が一番影響が高かったということがあって、食べて応援すみた応援チケット「すみチケ」というのを販売させていただきながら、飲食店を応援するという施策を今講じているところでございますけれども、幸いにも岩手県内あるいは住田町がまだ新型コロナウイルス感染症がないというような状況の中で、今飲食店の減少を応援するという支援策をしているところであります。

先ほどの町長の答弁にもありますけれども、今後段階的な状況を見据えて、その都度対応をという形になろうと思えます。今最悪のことを考えて支援をということもありますけれども、長期化するというような状況にありますので、その状況に応じた支援策をしていくことになろうかと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか支援という部分でいけば、難しい部分もあるかもしれませんが、県内でも例えば大槌町ではコロナ禍に伴い、町独自支援としてウニ漁を行う漁師さんに一人当たり10万円の支援金を給付するとか、また雫石町では町経営対策第2弾として、中小企業、観光業に甚大な被害を受けているとして、売上高減少の企業に一律30万円を給付するとか、あと西和賀町では町独自で売上が30%以上減少した事業者に、国の途方創生臨時交付金を活用し、中小法人に30万円、個人事業者に20万円を給付するというこ

とで、県内各市町村で独自の支援策なり、給付を行っているわけなんですけれども、住田町独自の支援としてアンケートにもあるように、売上げ減少事業者に早急に支援金を給付すべきではないかなと私は思いますが、その辺どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 5月の臨時議会の際にも答弁させていただきましたが、それぞれ地域の実情というものがあろうかと思えます。特に被災地とかについては、緊急的に給付金という支援策を講じたところが多かったというふうに状況は見てございます。それぞれの町に見合った支援策というものがあろうかと思えますので、本町については今回食べて応援チケットということで、小さな町ですので地域の人が地域の飲食店を応援するという形が望ましいだろうということで、応援チケットという形をとらせていただきました。それぞれの地域の状況に応じた支援策を講じていくということが必要であろうと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに地域性もあるとは思いますが、町内でもかなり困っている方々もおりますので、町独自の支援という部分も必要かなと思えます。そして今、すみだチケットの話も出ておりますけども、このお店によってはお客さんが少ないところもあると思えます。公平感に欠けると思うので、できれば一律20万円を最初に支給をし、その後すみだチケットで活用してそのお店を盛り上げていったほうはいいのではないかなと、私は思いますが、その辺最初に一律20万円を支給するということに対して、町ではどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 今回新型コロナウイルス対策の売上げ減少に伴う経済対策ということで、チケットを販売させていただきました。お客さんの入りがそれぞれ違うんじゃないかというようなお話でしたけれども、こちらである程度今回の対象店舗のお話を聞く状況によりますと、皆さん人が動いてきて、ふだんよりも割合の高いプレミアム付きのチケットなので、たくさん使っていただいているというような状況を伺ってございます。

それぞれ先ほど言いましたように、小さな町ですので、地域の人がそれぞれの店を応援する、あるいは今まで行ったことないお店に行ってみる、つながってみるというような地域の中の循環といいますか、そういうものを大切にしたいということで、行政から直接の給付と

いうよりは、地域の人と一緒に地域を盛り上げていくという形を、すみた応援チケットという形で実施しているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） このチケットによって、今回は10月まで使えるという部分がありますけども、町の経済対策第2弾として、どのようなことを今後支援策として考えて進めていくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） すみた応援チケットは10月31日までということで、飲食店を対象にしたチケット販売でございますけれども、11月からはまた同じようなチケット販売を考えてございます。その対象店舗につきましては、今回のアンケート結果も見た上で、飲食、小売り、さらにサービス業などと業種の幅を広げる可能性はあるかと思っております。その点につきましては、今後委託先は商工会でございますので、商工会と相談しながら、次の第2弾のプレミアムチケットにつきましては、業種の幅を広げるような形で実施するというような状況にあります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 11月から飲食なり、サービス業なりに商工会と相談しながら進めていくという部分ですが、このコロナが終息後の経済活動ですが、県内初め気仙管内、町内でもお祭りやイベントが軒並み中止になっております。そのために経済活動が疲弊していく、そういうことにならないよう、経済活動をどういうふうに戻すに努めていくのか、お伺いをします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 新型コロナ対策でございますので、まずは皆さんが感染しないとか、健康を害しないという対策を十分に踏まえた上での経済対策になろうかと思っております。答弁の繰り返しになって大変申し訳ないんですけども、状況が見えないというところもありますし、終息をいつと捉えるか今は見えない状況であります。全国各地あるいは県内各地で、いろいろな独自策をそれぞれ皆さん検討されているのと同様に、本町でも各担当課でいろいろな支援策を検討しているところであります。その状況、状況を見据えて、その時期に見合った支援策を講じ、また経済対策についても同様にそのときに必要な支援策を講じていくということになろうと思っております。

まずは、人に外からいっぱい来てくださいねというような対策が、なかなか難しい状況に

ありますので、県内は患者がいませんので県内での交流というのはできるかと思っておりますので、最大限広いと言いますか、最大限交流できる範囲の中で、経済活動を支援していくということに努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この新型コロナに関しては、なかなか先が見えない、いつ終息するかも分からないという部分はありますけども、経済が止まってはなかなか生活もできなくなっていくわけなので、その経済は止めないように、また交流人口が拡大、県内でも拡大できるような取組をしていってもらいたいと思います。

それでは、大きい2点目、木工団地についてであります。

2事業体の経営ですが、3月、4月、5月とこの新型コロナウイルスで全国的に経済活動が止まったという部分があります。その影響は少なからずともあると思っておりますので、その木工2事業体への県や国との支援は受けられないのかどうか、それをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 事業体の関係者のほうに確認をしたところ、大きな影響はなかったと、コロナの大きな影響はなかったというふうに聞いております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 大きな影響はなかったとありましたが、でも少しぐらいは影響があったのかなと思います。この2事業体については、今まで雇用を守り、事業継続を望んでおり組んできましたが、先ほど町長の答弁にもありましたけども、6月1日の新聞報道で三木では5月29日臨時総会を開き、資金繰りに行き詰まり解散を決めたと。で、手続を弁護士に依頼するとしていましたが、その弁護士は決まっているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） その弁護士の依頼の件につきましては、直接理事の方がお会いして、依頼しているというお話は聞いております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ちょっと聞いた話では、気仙沼の東さんという方とか、気仙沼の人になるような話はちらっと聞いておりました。その解散に向けての手続の方法としては、いろいろ考えられますが、どんな方法で進めていくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 事業体の今後の方向については、行政というよりは事業体の理事長

さんなりが弁護士さん等と協議をしながら、進めていくものと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町としてもそれなりに、先ほどの答弁でもありましたように、事業体ときちんと話し合いながらという部分がありますので、町としてもいろいろ関わりながら、事業のこの手続を進めてもらいたいと思います。で、町としては組合が解散を決めたことにより、町が三木へ融資している4億円の融資金のうち1,300万円は償還されたわけですが、その残りの融資金は今後どういうふうに町として考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、対策チームとして確認したことは、29日の組合事務所の総会案件は資金繰りが厳しいことから、現在の状況を組合員に報告して今後の方向性について、協議をしたということで確認をしております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 協議をして確認しているというわけですが、その町が三木への融資をしている部分の中の返済があった部分は1,300万円と、残りの分を今後どういうふうな形で協議した中で、返済を求めていくのかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 返済については、今までどおり考え方は変わらないと思います。その返済の求め方については、対策チームと検討し議員の皆様と協議をし、決議をいただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） その対策チームと理事者で協議するわけなんですけども、私的には早く解決をしてもらいたいとは思いますが、今後どのような理事者と対策チームでの話し合いを進めていくのか、その中には三木の土地代や固定資産税の未払いの部分もあるわけなんですけども、その辺はどういうふうに行っていくのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 対策チームには逐一状況を把握しながら協議をし、方向性を決めていただき、また同じように議員の皆様にも御報告し協議をいただいて進めてきてるわけですが、対策チームと理事者の皆様の協議というのは、この前の総会案件について協議をしたということであって、逐一内容については協議をしてるわけではございませんので、御理解を

いただきたいと思ひますし、それから返済等については役場で返済の請求をできるものと、それ以外のものがあると思ひますので、その辺は対応が別にあるかと思ひます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに対応は別だと思ひますけども、今後解散という部分を考へてやはり支払うところは、支払わなければならないのかなと思ひますし、6月15日には給料日がくると思ひますが、その給料に関しても支払われるのか、支払われないのか、その辺企業体のほうからどういふふうな返事というか、答えがきてるのかお伺ひいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 町の債権の請求については、今まで皆様と御協議したとおりに進めたいと思ひてますし、給料については事業体のほうで努力して決めていくものだと思ひております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 万が一解散をし、会社を閉めるとなれば、今まで頑張ってきた従業員の雇用も守らなければならないと思ひますが、その雇用はどういふふうに対応していく考へているのか、お伺ひいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今まで基本的な考へ方については変わりありません。事業を継続させたいという思ひがあります。ただし、事業を運営している事業体等々の努力の部分も当然ありますので、こちらの思ひが通じる分、通じない分ございます。現在も従業員に頑張っているのも事実であります。その事実も踏まえて、今後どういふふうな形として事業体が動くのか、そこも注視しながら、その動きについても対策チーム、議員の皆様と協議をさせていただきながら、今後の取組、雇用の在り方についても協議、相談をしながらというふうに考へております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今までも、今も頑張って働いているわけなんですけども、雇用をきちんと守っていただきたいと思ひます。それから町としては6月中までに手続を進めていきたいという部分がありました。現状はどのように進んでいるのか、お伺ひいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今までも対策チーム、そして皆さんと協議をしていく中で、長引かせるものではないという共通認識もあり、時期的にはということで6月という当方の町として

の考え方等々、進め方の中で、お話をしてきた経緯はあります。ただ、やはり相手があつてというような部分もございます。状況の変化という部分もございます。そうした中で、先ほど答弁もさせていただきました。弁護士さんを依頼した、というところまでは確認できておりませんが、そういう方向で進め方等協議をするということを確認しておりますので、その状況も確認しながら、今後その日程的な部分についても、返答は当然あるかもしれないというふうにも思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろあるとは思いますが、こういった部分は今後町としても住民への説明を行わなければならないと私は思いますが、いつ頃になるかは分かりませんが、この方向性が決まり次第住民説明をしていただきたいと思います。いつ頃を見ているかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） いつ頃かということは、なかなか答えられないところでございますが、いずれ住民説明会は必要だと思っておりますし、議員の皆様の了解を得て決定を頂きながら、住民説明会に進むものと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか難しい問題ではありますが、この2事業体の解散がよかったのか悪かったのか分かりませんが、早めに決着というか、手続等々進んでいくよう御期待申し上げ、町の取組も一生懸命やってもらうという部分で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（瀧本正徳君） 3番、佐々木初雄君。

[3番 佐々木初雄君質問壇登壇]

○3番（佐々木初雄君） 3番、佐々木初雄です。通告により2点お伺いいたします。

1点目、気仙川の洪水対策について。

気仙川の岩沢橋下流で浸水による被害を解消するため、県の工事で護岸工事が進められて

おります。台風や豪雨、記録的短時間大雨などで、一定の水位になった場合、沢水への逆流を防ぐため、フラップゲートが自動で閉じる構造になっています。まだ、工事中であります。洪水で水位が上がり、フラップゲートが閉じた場合、和山からの沢水が行き場を失い、気仙川に流れることなくいっぱいたまり、住田フーズ工場内に流れ、大きな被害が出る恐れがあることから、次の2点を伺います。

(1) フラップゲートが閉じた場合、沢水の氾濫を防ぐため放流処理をどのように行う考えか、お伺いします。

(2) 和山からの沢水の住田フーズへの浸水を防ぎ、被害を防止するために、沢の堤防のかさ上げが大事だと思うがどうかお伺いします。

次に、2点目、高齢者の特殊詐欺被害未然防止の取組について伺います。

本町は、少子高齢化が進み、高齢化率が令和2年4月末で44.85%と高い割合になっています。高齢者の独り暮らしや高齢者だけの世帯が多い地域です。全国的に、独り暮らしや高齢者世帯を狙った巧妙な話術や手口で、オレオレ詐欺や架空請求詐欺などによる特殊詐欺被害が多発していることから、次の点についてお伺いいたします。

(1) 特殊詐欺被害の届出をし、認知されている町内の被害と県内の被害状況をどう把握しているか、お伺いいたします。

(2) 町内の独り暮らしや高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するための取組をさらに強化し、周知することが必要と思うがどう考えているか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大きな1点目の気仙川の洪水対策について、(1) 和山の沢水の氾濫を防ぐための放流処理と、(2) 和山の沢の堤防のかさ上げについて一括でお答えをいたします。

岩手県による2級河川気仙川の広域河川改修事業につきましては、近年の豪雨災害の浸水被害の状況を踏まえ、おおむね30年に一度程度の確率の降雨で発生する洪水に対して、安全に対応できるよう平成26年度に事業着手し、令和5年度の完成予定となっております。また、住田フーズ付近の工区におきましては、護岸工事が平成30年度に着手し、本年度の完成予定と聞いております。今回の気仙川改修工事において、設置するフラップゲートにつ

きましては、議員の御質問のとおり、気仙川からの逆流を防ぐ目的として設置しているものであり、30年に一度程度の確率の洪水時など大きな洪水時は、当該地も含め治水上効果があるものと捉えております。

当該フラップゲートが閉じる場合でございますが、この場合は、気仙川の水位が一定の水位になったときということではなく、気仙川の水位が当該沢水の水位を上回ったときとなります。気仙川につきましては、現在護岸工事と共に、河道掘削や流域を広げる工事が行われており、この工事が完成しますと、現在より多い流量に対応できるようになり、増水時においても河川の水位が上がりにくくなることから、気仙川の水位が当該沢水の水位を上回る可能性は、治水安全度30分の1の河川改修であることや、気仙川と沢の高低差を鑑みると、かなり低くなるものと考えられます。

このようなことから、沢水の氾濫を防ぐための放流処理や沢の堤防のかさ上げについては、現在のところは調査の段階と捉えております。町といたしましては河川改修工事の完成後において、雨量の多いときなどの当該沢水の状況をまずは把握していきたいと考えており、その状況を見ながら、必要であれば有効な措置を検討してまいります。

次に2点目、高齢者の特殊詐欺未然防止の取組についての御質問にお答えをいたします。

まず、町内、及び県内の特殊詐欺被害の状況についてであります。この特殊詐欺被害の情報につきましては、岩手県警からの情報となり、個々の被害の情報は公表されておられません。まず、町内の状況であります。平成28年に振り込め詐欺の被害届が2件、平成29年には同じく振り込め詐欺で1件、特殊詐欺被害の届出が出されており、それ以降は被害の届出は出されておられません。

県内の状況であります。令和元年だけで55件の被害が認知されております。その被害額は約1億5,000万円となっており、昨年と比較して約6,000万円増加しております。その被害手口であります。なりすまし詐欺が17件で被害額812万円、架空請求詐欺が17件で被害額6,652万円、キャッシュカード詐欺が17件で被害額3,150万円、ギャンブル必勝法情報提供による詐欺が2件で被害額3,763万円となっております。この被害者の年齢ですが、やはり多くは高齢者となっておりますが、若い世代においてもインターネットのトラブルに巻き込まれている状況と捉えております。

次に、特殊詐欺被害の未然防止についてであります。振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺は高齢者が主な被害者層であり、先ほども述べましたが、岩手県においても多大な被害が生じていると捉えております。住田町においては高齢者、特にも独り暮らしの高齢者が増加し

ており、地域全体でこうした犯罪への対策を講じ、未然に防止していかなければなりません。その取組としては、警察が中心となり防犯協会、振り込みの現場となる金融機関やコンビニエンスストア、そして地域と連携した防犯指導、注意喚起の取組がなされており、これを継続していくことが大切であると考えております。

家族で、あるいは友人とこの特殊詐欺について話をするきっかけを提供していくことにより、被害を未然に防いでいけるものと考えております。今までも広報や住田テレビでの注意喚起や情報の提供、まちづくり大会における講演など、様々な取組を進めており、今後においても注意喚起となるよう、あるいは家族、友人との話の話題となるよう取り組んでいく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 再質問いたします。

1番目ですが、今年の台風19号による気仙川の水位は、昭和橋では橋の上まで浸水するまでには至らなかったわけですが、住田フーズ付近の和山からの沢水のフラップゲートの設置の工事前で、仮設トンパック護岸の状態でしたが、フラップゲートの入り口の高さの上の部分までの水位が上がりました。工事完了後であれば、和山の沢水より水位が上がるとフラップゲートが自動で閉じた状態になり、気仙川の水が和山の沢への逆流を防ぐこととなります。今は工事中のため、トンパックでの仮設の護岸です。工事が終わればトンパックが取り除かれ、川幅が多少広がり流れがよくなりますが、フラップゲートが閉じれば、和山からの沢水が行き場を失い、水がたまり氾濫する恐れがあります。洪水になっても台風や集中豪雨などで、住田フーズ前の護岸のかさ上げにより立派に出来上がりつつあります。気仙川側からの工場への浸水は防げるようになるわけですが、和山からの沢水による氾濫、浸水が心配されるどころです。

フラップゲートが閉じた場合に、たまった水をどのような方法で放流を考えているのか、お伺いします。今後の状況を見ながら検討するということですが、それでは遅いのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） それでは、まずフラップゲートの利点から御説明をしたいと思います。フラップゲートでございますけども、仮にフラップゲートが

ない場合がございます。その場合は気仙川からの水が沢へ逆流するということになります。フラップゲートがありまして、フラップゲートが閉じた場合、沢水がせき止められる水量でございますが、フラップゲートを設置している場合のほうが安全度は高いと町では考えてございます。また、フラップゲートの仕組みでございます。フラップゲートの仕組みでございますけども、一定の水位になったときに、フラップゲートが閉じるということではなくて、気仙川と沢水の水圧の差により、フラップゲートの扉体が開閉するものであります。沢水の水圧が高ければ、扉体が開きますし、気仙川の水圧が高ければ扉体は閉じるものであります。扉体の開閉を決める水圧につきましては、気仙川と沢の流れる水量の多さで水圧の高さが決まるのではなく、水圧の高さはあくまでも気仙川と沢水の高低差、どちらが高いかによって決まるということになります。

フラップゲートが閉じる場合がございますが、先ほど説明いたしましたとおり、水位の関係で気仙川の水位が沢水の水位より高くなったときであります。議員御質問のとおり、現在河道掘削と河川工事を実施しております、より多い流量に対応できるということになります。治水安全度30分の1の河川工事でありますし、一方沢水につきましては、気仙川より高い位置から水が流れ落ちているものでございます。これらのことから、町といたしましては、扉体が閉じる可能性はかなり低いものと認識をしております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、3番、佐々木初雄君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。先ほど4番、佐々木信一君から気仙沼の弁護士の東さんの発言について、誤解を与える発言であったとし、会議規則第64条の規定により取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。したがって4番、佐々木信一君からの発言の取消しの申出を許可することに決定しました。

それでは、休憩前に保留いたしました3番、佐々木初雄君の再質問を許します。

佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 先ほどの答弁で、私が質問したフラップゲートが閉じた場合どうするかというのについては、よく私は理解できかねましたが、フーズの川向かい側のほう掘削でかなり広がりましたが、フーズ側のほうは今度道路が出るために、四、五メートルほど川のほうに出ているのかなという感じがします。そうするとプラスマイナスでどうなのかなという感じもしないでもないんですが、いずれ仮設の護岸が取り除かれれば、先ほども言ったように流れはよくなるかと思えます。去年の台風19号のときの水で仮設の護岸があった状態なんですが、今あるフラップゲートの高さの上の部分ぐらいまでの土手の草がなくなっているんです。だからその高さまで水が上がったということになります。昭和橋に水位が上がるような状態であれば、もっと上まで行ったのかなというふうな形で、私は捉えておりますが、どう考えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） フラップゲートでございますけども、台風19号のときは、そこまで水位がいったということのようですけども、フラップゲートのところまで水位がいったといたしましても、沢水のほうが水位が高ければ、フラップゲートは閉じないということで認識をしております。河川工事でございますが、国道の分を差し引いても流量は多くなるというふうなことで捉えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 先ほど見ましたフラップゲートの入り口、幅が1メートル、高さが1メートル60あるんですが、その上のところまで水が上がったんです。そういうことなんです。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 先ほど私の説明いたしましたのは、その状態でもフラップゲートは閉じないという意味で申し上げました。仮にフラップゲートが閉じる場合でございますが、そのときはかなりの増水が想定されます。和山の沢水はそこで止まるわけではございますけれども、もうそのときには、フラップゲートが閉じるときには、堤防を越水しているというふうな状態になっていると認識をしております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） フラップゲートの上まで水がいくということは、既にフラップゲートが閉じる状態なんです。そうすると和山からの沢の水が全然流れることができなくなるので、そういう場合沢水をどうするのですかということが、私の質問している内容です。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） ちょっと議員と私の認識が違ってまして、なかなかその部分は埋めにくいのかなと思いますけれども、繰り返しになりますが、フラップゲートを超えても沢水のほうの水位が高ければ、閉じないものと認識をしております。閉じる場合につきましては、先ほどと同じ答弁になりますけれども、堤防から越水をしているような状態が想定されるということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 県のほうからお伺いしたときは、フラップゲートの3分の2以上になれば気仙川の水が強いので、フラップゲートが閉じてしまうという、そういうふうな話をされたんですが。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 私も県のほうから、お聞きをしておりますし、お聞きしたときには工事の業者もおりました。あとは住田フーズの社員もおって確認をしているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） そうすると、閉じた場合の水をどうするかという処理は、全然答弁もらってないんですが。閉じるということは全然想定していないのですか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 閉じるということも当然想定はしております。県のほうと相談をしながら沢の状況のほうを確認していきたいと考えてございますし、その状況によってはポンプなりを準備するという事も検討していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 私どももあそこの地域なので、県の方とお話したときに、閉じた場合はポンプ車で放流というか、排水するというような話をされました。そういうようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 県のほうとはポンプの話まではしてございますけれども、ポンプ車という部分については確認をしていないところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） さっき言いましたように、フラップゲートの高さが1メートル60、それぐらいのある程度の水量を想定してのものだと思うんです。それが果たしてポンプ車1台、あるいはそういう量で処理できるのかどうか。で、ポンプ車ではどうしようもないのだから、常設のポンプを設置してはという話をしたんですが、それは考えていませんというふうな内容の話をした経緯があります。それについては、どういうふうに考えられるんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 議員のほうがそこまで詳細に確認しているということであれば、そのとおりにかなと思います。ただ、ここの部分におきまして、当該地におきまして、抜本的な解消をするにはポンプというふうなことではなくて、河川改修工事を現在30分の1で進めているわけでありましてけれども、これを県に早く70分の1でやっていただくという、こういうことかなと考えているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 先ほどからの話を聞きますと、調査とかあるいは検討をしてからという、状況を見てから検討とかという話があるんですが、いつ大きな量の水が来るかも分かりませんが、あそこ行き場所がなくなれば水がいくところは、住田フーズしかないんです。大きな被害を発生させる恐れもあるので、何とか水が来てからでは遅いので、来る前に検討をしていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 当該地の状況については、認識をまた新たにしたところでございます。町内におきましてもいろんな危険箇所があります。それらの部分も踏まえまして、総合的に考えていかなければいけないものかなと考えておりますし、合わせてソフト面での対策も考えていかなければいけないと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 関係があるので次に、最初のほうの二つ目にいきます。

沢水の堤防をかさ上げするとすれば、今回の気仙川の工事と違うので、工事の負担というのは町になるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 基本的には、青線でございますので、町のほうになるのかなとも思いますけれども、河川工事が原因だということであれば、県と交渉する余地はあるのかなと考えます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 話の内容によっては、県で負担してもらえというような内容であれば、いずれ住田フーズに大水が入ったときに流れないということを考えて、堤防のかさ上げなり、あるいは底上げをして、気仙川にまずは流してやれる方法をぜひ考えていただきたいと思いますが。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 議員おっしゃった方法も含めまして、当該地にとって何が一番有効なのかなということを県と協議をしながら、考えていきたい、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 私が思うにはポンプ車1台や2台で処理できる量ではないと思うので、いずれ被害が出ないように検討をしていただきたいと思います。

次に、2番目に移ります。先ほどの答弁で、町内の平成28年度からの被害が3件、県内では昨年度だけで55件で、1億5,000万円の被害があって、前年度より増えているという状況が話されました。町内でも県内でもそうなのですが、届出しなければ統計情報に反映されないわけですが、まだまだというか届出をしない方もいるのではないかなと思うのですが、そのことはどういうふう考えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 実際に被害の届出をされませんと、結果的にその事実が確認もできませんので、結果的には警察から確認するということになりますので、そういう方もいらっしゃるとはもちろん思いますけれども、できる限り被害届を出してもらいたいものと考えます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 先ほどの答弁で、いろんな広報や住田テレビやという話がありました。町内の警察でそれぞれいろんなチラシの配布、住田テレビのほうへあるいは回覧板、老人クラブなどでの集会、町民の大会や集会など、いろんなところで呼びかけをしているわけですが、コンビニや金融機関でお客様の不審な行動に気づき警察に連絡して、未然に防止したというようなテレビや新聞で見ることがあります。町の金融機関やそういう業者との関係で町では情報提供というか、いろんな話をしているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） この特殊詐欺の被害防止の取組については、駐在所が中心となって動いているところであります。町あるいは防犯協会、それから地域の団体等と一つにまとまって会議ということは、特別開催されてはおりませんが、駐在所が中心になって金融機関にも歩いて、そういう情報があったときにはということで、そういう活動を取り組んでいるというふうに聞いております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 金融機関によっては、キャッシュカードで今まで一日に100万円取引できるものを、こういう被害を防止するため、7月から一日当たり20万円にするそうです。届出があれば今までどおり100万円もできるんだそうですが、そういうふうな民間でもいろいろ取組をしております。民間でもやっているのです、町でももっともっと形の見える取組をぜひしていただきたいと思うんですが。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今までの取組も見えるような形で取り組んできていると思いますが、議員おっしゃるとおり、もっとそれぞれの高齢者の人たちがいろんな人とそういう話題で話し合えるような、そういう広報活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 回覧板なんかだと、独り暮らしだとか高齢者の方は歩いて回すのは大変だから除いてほしいというところも結構あると思うんです。だからなかなか回覧板では見ることが少ないところもあるのではないかなと感じてはおります。誰でも私はだまされたいと思っておりますが、それでもだまされてしまいます。相手は話し方の訓練をし、

大勢で取り組んできます。で、役割分担してくるので警察だとか、役場だとか、そういう方だということで、言われるとついついだまされてしまうと思うので、何かあったらすぐに警察、あるいは電話があったら、子どもや孫に直接電話をすとか、あるいは家族で相談をすとか、そういうことが一番大切だと思うので、特にふだんみんなと会わない、出かけないような人には、よりきめ細やかな対応をしていただけるようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、3番、佐々木初雄君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 2時28分

